

【ご参考】情報漏えいが発生した場合の企業・団体の負担額について

損害賠償額の決定には、漏えいした情報内容が大きく影響します。

- ✓ 病歴・病状・体況などといった情報は、漏えいした際に「精神的苦痛度合いが高い」と見なされ、損害賠償額が高額になる可能性があります。
- ✓ 口座情報やクレジットカードの情報は、悪用によって経済的損失を被る可能性があり、やはり損害賠償額が高額になる可能性があります。

介護事業者の皆様が管理される情報は、内容によっては一般的な企業・団体の管理する情報よりも漏えいの際の賠償額が高額になる可能性があり、万が一を想定した十分な備えが必要です。

想定される事故・対応・発生損害額の例 その①

外部から事業所の端末に不正アクセスがあり、過去の分も含めて利用者2,000人分の個人情報盗み出され、後日、被害者500人による集団訴訟が提起された。



地元の新聞にお詫び広告を掲載するとともに、被害者1人あたり500円の金券をお見舞として送付した。その後訴訟の結果、1人6万円の損害賠償命令が下った。

損害賠償	対応費用
<ul style="list-style-type: none">・損害賠償金 500人 × 60,000円 = 3,000万円・争訟費用 300万円	<ul style="list-style-type: none">・お詫び状作成、発送費用 2,000人 × 100円 = 20万円・お見舞品購入費用 2,000人 × 500円 = 100万円・謝罪広告費用 100万円
合計: 3,300万円	合計: 220万円

想定される事故・対応・発生損害額の例 その②

職員が利用者や職員の情報・500人分を持ち出し、名簿業者に転売した。その結果、いたずらや詐欺の電話が頻発し、200人の被害者・家族からプライバシー侵害を理由とした訴訟が提起されるとともに、詐欺で経済的な被害を被った1人より別途訴訟が提起された。



新聞へのお詫び広告掲載・1人あたり500円のお見舞品送付とともに、弁護士およびコンサルタントに事故対応方法や再発防止策についての相談を行った。訴訟の結果、1人あたり一律3万円の賠償命令とともに、詐欺の実被害があった1人については、加えて200万円の支払い命令が下った。

損害賠償	対応費用
<ul style="list-style-type: none">・損害賠償金 200人 × 30,000円 = 600万円 1人 × 200万円・争訟費用 100万円	<ul style="list-style-type: none">・お詫び状作成、発送費用 500人 × 100円 = 5万円・お見舞品購入費用 500人 × 500円 = 25万円・弁護士相談・コンサルティング費用 200万円・謝罪広告費用 50万円
合計: 900万円	合計: 280万円